

令和4年度第2回 西三河北部圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

1 日時

令和5年3月23日（木） 午前11時から午前11時25分まで

2 場所

豊田加茂医師会館 2階 講堂

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

1名

5 議事等

(1) 報告事項

愛知県地域保健医療計画の見直しについて

(2) 議題

ア 圏域項目の見直しにかかるスケジュールについて

イ 圏域医療計画策定委員会の委員の選任について

6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和4年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は、本日の会議の進行を務めます衣浦東部保健所次長の川口です。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、衣浦東部保健所 丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

本日は、年度末の大変お忙しい中、西三河北部圏域保健医療福祉推進会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、医療計画については、医療法の規定に基づき、都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、本県では、「愛知県地域保健医療計画」として策定しています。昭和62年8月の策定から過去9回の見直しを経て、現在に至っておりますが、現行の医療計画の計画期間が令和5年度までとなっているため、計画を見直し、令和6年3月をめどに次期計画を公示することとされております。

この度、令和5年2月21日付け、県保健医療局長通知により、「医療計画作成要領」が示されましたので、本日は、まず、報告事項として「地域保健医療計画の見直しについて」ご説明させていただき、その後、「圏域項目の見直しにかかるスケジュールについて」、「圏域医療計画策定委員会の委員の選任について」の2つの議題をご協議頂く予定としております。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。本日の資料は、次第の資料一覧の通りです。まず、事前に配布させていただきました資料は、「会議次第」、「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」、「資料1 医療計画作成要領について（令和5年2月21日 県保健医療局長通知）」、「資料2 圏域項目の見通しに係るスケジュールについて」、「資料3 圏域医療計画策定委員会の委員の選任について」です。本日の配布資料としましては、「出席者名簿」、「配席図」です。不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。なお、青色の冊子については、2022年度に委員の皆様にもご協力をいただきまして中間見直しを行い、策定されました現行の愛知県保健医療計画と、愛知県医療圏保健医療計画です。県のホームページにも掲載されておりますが、製本されたものが配布されましたので、委員の皆様にお渡しいたします。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様をご紹介すべき所ですが、時間の関係もございまして、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。次に、報道機関でございまして、本日はございません。次に、傍聴人でございまして、本日

は傍聴人が1名おられますのでご報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を順守してくださるようお願いいたします。

次に本会議の議長についてです。この会議の議長につきましては、愛知県保健医療福祉推進会議開催要領 第4条第2項により「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。

そこで、事務局といたしましては、豊田加茂医師会長の加藤様を議長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○構成員

異議なし

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆さまの総意ということで、加藤様をお願いしたいと存じます。それでは加藤様、お願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

豊田加茂医師会の会長の加藤です。この会議の議長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと存じますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、公開、非公開の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議は、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項おきまして、原則公開としております。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

会議の成立について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議の構成員の人数は17名でございます。現在の出席者は12名、うち委任状による代理出席者が3名です。欠席は5名でございます。過半数に達しておりますので、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第3項に

基づき、本会議が有効に成立したことを報告します。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、議事に入ります。報告事項1「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 中根主任）

報告事項「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料1「医療計画作成要領について」をご覧ください。はじめに、次期医療計画の計画期間でございます。医療計画は、医療法第30条の6、第2項の規定により、「6年ごとに必要があると認めるときは変更する」とされておりますので、次期計画の計画期間につきましては、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間といたします。「1 医療計画の作成方針」でございます。(1) 次期医療計画は、現行計画と同様に、計画本文及び別表で構成いたします。(2) 現行計画では、「愛知県地域保健医療計画」とは別に、2次医療圏ごとの「医療圏保健医療計画」を作成しております。次期医療計画では、現行の「医療圏計画」を「計画本文」に統合し、一項目といたします。なお、医療圏項目の記載については、内容を精査し、県民にわかりやすい計画としたいと考えております。統合した場合におきましても、具備される内容については、概ね変更はございません。(3) 次期計画の記載事項は、「新興感染症発生・まん延時における医療」を追加し、6事業5疾病といたします。(4) 医療計画では、一般病床や療養病床の整備を図る地域的単位として、2次医療圏を設定することとされておりますが、次期計画においては、「愛知県地域医療構想」において設定した「構想区域」や「老人福祉圏域」等を考慮しながら検討を行う予定となっております。(5) 「基準病床数」につきましては、今年度末に国から示される算定方法に基づき見直しを行います。(6) 次期県計画は、現行計画をベースとして、掲載しているデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」につきまして、見直しを行います。(7) 本県において「介護保険事業支援計画」として策定しております「愛知県高齢者健康福祉計画」については、次期医療計画と同時に見直しが行われることとなりますが、医療計画の一部として策定しました地域医療構想におい

て、在宅医療等の充実強化に向け、その受け皿となる介護施設の整備について整合性を取っていく必要があることから、計画の見直しにおいても整合性を図っていきたいと考えております。(8)「外来医療計画」及び「医師確保計画」につきましても、計画期間が令和5(2023)年度までとなっておりますので、同様に見直しを行うこととなります。

資料を1枚おめくりいただきまして、2ページの下の方になりますが、(6)エ作成手順をご覧ください。(ア)圏域医療計画策定委員会でございます。圏域項目に関する事項の案を検討するため、圏域会議及び医療計画策定委員会を開催するとされていますが、その開催回数は予算の範囲内とされているため、策定委員会の委員は6名程度とし、圏域会議の構成員の属する団体の中から選出させていただきたいと考えております。

資料の右側に移りまして、(イ)作成の流れでございます。計画の見直し全般に関しましては、愛知県医療審議会に諮問し、答申をいただくことといたします。県全体の計画内容につきましては、医療審議会医療体制部会におきまして、審議、検討を行ってまいります。圏域の計画内容につきましては、保健医療福祉推進会議におきまして、審議、検討を進めていくこととなります。具体的なスケジュールにつきましては、この後の議題1でご説明いたします。

資料を3枚めくっていただきまして、8ページの右側をご覧ください。圏域項目のイメージ図です。医療圏計画は、県の計画本文の後ろに第12章としてこのように加えられます。

9ページに移っていただきまして、各医療圏計画は、第12章中の節として記載され、西三河北部医療圏は、計画本文の第12章第10節となります。資料の9ページ以降が、各医療圏ページの記載イメージでありまして、6事業5疾病は、10ページの右側のように、基本的にそれぞれ1ページに収まるように記載することとなります。西三河北部医療圏の医療計画は、現行で100ページほどございますが、見直し後は10数ページになることとなります。

なお、今回の見直しは、来年度、県計画と同時に作業を行うこととなります。また、国から作成指針が提示されるのが今月末の予定となっておりますので、記載項目などの具体的なことはまだ決定しておりません。今後、指針が示されましたら、策定委員会においてご報告させていただきます。医療計画の見直しにかかる報告事項は以上でございます。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただ今の説明に対し、御質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

○委員長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続きまして、議題に入ります。議題1「圏域項目の見直しにかかるスケジュールについて」を、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 中根主任）

引き続き御説明させていただきます。資料2をご覧ください。

「1 考え方」でございます。先ほどご覧いただきました資料1に、参考として「次期医療計画策定スケジュール（予定）」が示されておりますが、そちらに準拠し、県全体の計画に支障を及ぼさないよう、圏域保健医療福祉推進会議及び、医療計画策定委員会を開催することを予定しております。

「2 スケジュール（案）」をご覧ください。左に「圏域保健医療福祉推進会議」、中央に「圏域医療計画策定委員会」、右に「県全体」の予定を記載しています。本日の会議は、令和5年3月の圏域保健医療福祉推進会議でございます。来年度、5月頃に「第1回圏域医療計画策定委員会」を開催しまして、圏域項目の構成等の検討を行い、7月頃に開催予定の「第2回圏域医療計画策定委員会」におきまして、圏域項目の内容等について検討を行う予定としております。8月に「第1回 圏域保健医療福祉推進会議」を開催し、圏域項目の内容等の検討を行い、同月末までに、圏域項目（原案）を県へ提出します。その後、県の医療体制部会、医療審議会、パブリックコメント等を経まして、令和6年1月頃に、「第3回圏域医療計画策定委員会」を開催し、圏域項目（原案）の修正を行います。それを受けまして、「第2回圏域保健医療福祉推進会議」で、圏域項目（原案）の修正について協議を行い、再度、県へ提出する予定としております。事務局からは以上でございますが、このスケジュールが適当であるか、ご審議をお願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明で御質問、御意見がありましたら、お願いします。

<質問なし>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、「圏域項目の見直しに係るスケジュールについて」につきまして、事務局案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

○構成員

<挙手>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございました。挙手全員と認めます。よって、本議案は事務局案のとおり可決されました。

続きまして、議題2「圏域医療計画策定委員会の委員の選任について」、事務局から説明をお願いします

○事務局（衣浦東部保健所 中根主任）

引き続きご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

「1選任の考え方」でございます。（1）医療計画作成要領に従い、圏域保健医療福祉推進会議の構成員又は構成員の属する団体の役職員等の中から、構成員が推薦する者とします。（2）医療法に基づき、地域の医療提供体制の確保に関する計画を定めるものであることから、三師会、病院関係、及び行政機関から委員を選任いたします。（3）予算の制約上、民間の委員の上限は6名までとさせていただきます。

「2メンバーの案」でございます。上記1の考え方を踏まえまして、地区医師会から1名、地区歯科医師会から1名、地区薬剤師会から1名、病院関係から3名、行政機関から2名の合計8名で考えております。

「3依頼事項」です。（1）病院関係におかれましては、圏域保健医療福祉推進会議の構成員数が、圏域医療計画策定委員会の委員数を上回っていることから、それぞれの団体等の中で調整していただき、令和5年4月10日をめどに、委員の選定もあわせて衣浦東部保健所にご連絡をお願いしたいと思います。（2）地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、行政機関におかれま

しても、同様に委員を選定していただき、令和5年4月10日をめどに、衣浦東部保健所にご連絡をお願いしたいと思います。(3) 必要書類は、別途送付いたします。

事務局からは以上でございますが、委員の選任方法等につきまして、適当であるかご審議をお願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいま事務局から説明がありましたように、県の方針により、策定委員会の民間メンバーは6名まででありますので、病院関係機関については、当圏域会議の構成員である5病院から3病院に絞ることになります。

この議案が可決されてからの話になるかと思いますが、こうした調整は困難が伴いますし、事務局からの要請もありましたので、議案2の議決の前に、病院関係の策定委員会の委員の選出について、僭越ですが、私の方から具体的な所属を提案させていただきたいと思います。

病院関係については、この地域で医療計画の中核となる政策医療の多くを担っている「豊田厚生病院」と「トヨタ記念病院」。地域性を勘案しまして「みよし市民病院」の3病院から、委員を推薦いただくことを追加提案させていただきたいと思います。

それではまず、議案2に戻りまして、「圏域保健医療計画策定委員会の委員の選任について」、事務局の説明に対し、御質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、議案2「圏域医療計画策定委員会の委員の選任について」につきましては、事務局案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

○構成員

<挙手>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございました。挙手全員と認めます。よって、本議案は事務局案

のとおり可決されました。

引き続きまして、策定委員会の構成について、私から追加提案をさせていただきました、病院関係の代表を「豊田厚生病院」、「トヨタ記念病院」及び、「みよし市民病院」の3病院とすることでよろしいでしょうか。

○構成員

異議なし

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、策定委員会の委員について、よろしくお願ひします。策定委員会の委員を選出される団体等におかれましては、4月10日までに委員を選定いただき、事務局に回答をお願いします。

それでは、最後に全体を通じて、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

○構成員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

資料1「医療計画作成要領について」に関して、1（5）基準病床数について、国が新たに示す算定方法に基づき見直しを行うと記載していますが、現時点で数はでているのでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 中根主任）

現時点では数は出ていませんので、分かり次第お伝えいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございます。ほかに御質問ありませんか。これで本日、予定しておりました議事を終了いたします。構成員の皆様、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

加藤様、どうもありがとうございました。これをもちまして、「令和4年度第2回 西三河北部圏域 保健医療福祉推進会議」を終了いたします。なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者に御確認させていただいた上で、

当保健所のホームページで公開する予定です。お帰りに際しましては、交通事故には十分お気をつけください。ありがとうございました。